

取引先 各位

2025年5月30日
豊通ケミプラス株式会社

適切なお取引の実現に向けて

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では2023年11月29日付けで公正取引委員会が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を受け、お取引先の皆さまとのよりよいパートナーシップを実現するために、発注者として採るべき行動／求められる行動について再確認を行い、以下の項目を実施する方針を定めております。

1. お取引先の皆さまと価格交渉・価格転嫁に関して、定期的にコミュニケーションを図ってまいります。
2. お取引先の皆さまから申入れがある場合には速やかに協議に応じ、価格上昇分の影響など十分に協議してまいります。
3. 協議の場として、営業担当のみならず相談窓口を設置し、容易にご相談ができる体制を構築します。
4. 価格交渉においては、ご相談いただいたお取引先の皆さまのご意見を尊重するとともに、交渉記録を作成し、保管します。

加えて、米国の自動車関税措置等に関連したコスト負担を一方的に押し付けることや、関税措置等による影響が確認されないにもかかわらず、その影響発生のおそれを理由に価格の引下げを要請する等の行為は行わず、引続きお取引の適正化に取り組んでまいります。

つきましては、原材料費・エネルギー費・労務費・物流費(荷役費を含む)を始め、諸コストの変動に関してはもちろんのこと、その他当社との取引におけるお困りごとがございましたら、以下の問合せ窓口（MS Forms）または当社営業担当者までご相談ください。

敬具

<当社問合せ窓口>

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=WwzalRDZVEqlsUnzXxnzsAbFYpb7309ItMy9_Alj_BRUMERRSzNSQk9TMDVSWDdISDFLT1IwUE1SUy4u